

千曲市児童館・児童センター指定管理者公募における質問への回答 (R7. 8. 21)

資料名	ページ	質問内容 【原文のまま掲載】	回答
募集要項 3	2～4	現在の保護者や一般利用者との連絡ツールをご教示ください。(HP・SNS・専用アプリ等) また、学校側と在校生保護者の連絡ツール等があればご教示ください。	保護者や一般利用者との連絡ツールは電話、館便り、HPでの情報発信です。学校と在校生保護者の連絡ツールはC4th Home&Schoolアプリを利用しています。
募集要項 3	2～4	おやつ代の負担金額と徴収方法をご教示ください。また、傷害保険の費用負担の有無、有りの場合は補償内容と徴収方法をご教示ください。	おやつ代については説明会で配布した資料Fに記載のとおりとなっており、登録児童が年間12,000円で半期ごとの徴収、一時利用は1回50円でその都度の徴収です。全額保護者の実費負担としております。徴収方法は現金による徴収となっております。 傷害保険は全額市の負担となっており、指定管理者から市へ請求していただきます。
募集要項 3.(2)②イ	3	館長は支援員として配置に含めてよいでしょうか、ご教示ください。	館長は支援員として配置に含めることができます。
募集要項 3.(2)②イ	3	職員の勤務時間について、ご教示ください。※差し支えない程度で構いません。	市としては勤務時間の規定は特に設けておりません。運営に差し支えないよう設定していただければ結構です。参考までに、現在の勤務時間は以下の通りです。 館長（8時間） 9：45～18：45 主任児童厚生員 ①10：00～17：00 ②12：45～18：45 児童厚生員 臨時①10：00～17：00 ②12：45～18：45 パート②のうち3～4時間程度 補助員 パート②のうち3～4時間程度 ただし、土曜日・長期休業期間は、7：45～13：45、12：45～18：45の2交替を原則とする。
募集要項 4	6	指定管理料に上限金額がある場合は上限額をご教示ください。	上限金額は設けていませんが、過去5年間の年度別管理経費を参考に、指定管理者から提出される予算書により指定管理料を検討いたします。
募集要項 4	6	児童クラブは非課税事業、児童館及び老人コミュニティセンターは課税事業という解釈でよろしいでしょうか、ご教示ください。	児童クラブ、児童館は非課税事業、老人コミュニティセンターは課税事業となります。

募集要項 11	9	様式第 2 号の事業計画はワードではなく、パワーポイントの作成でもよろしいでしょうか、ご教示ください。また、枚数制限の有無及び片面両面等の制限をご教示ください。	様式第 2 号はパワーポイントでの作成でも結構です。また、枚数や片面両面等の制限は特に設けておりません。
募集要項 別紙4	15	各児童クラブの支援単位をご教示ください。	各児童クラブの支援単位は 1 つです。
募集要項 別紙4	15	各クラブの特別に支援を必要とする児童、医療的ケア児童及び外国籍児童の登録人数をご教示ください。また、その対応（加配や通訳等）状況もご教示ください。	令和 7 年 7 月時点の状況は以下の通りです。 ○療育手帳保持者 屋代：1 名 東部：8 名 埴生：1 名 八幡：1 名 戸倉：1 名 更級：2 名 五加：2 名 ○医療的ケア児 東部：1 名 戸倉：1 名 屋代、東部、埴生で要支援児への加配として各 1 名増員を行っています。 外国籍児童については全クラブの合計で 4 名在籍していますが、通訳や加配の配置はしておりません。
募集要項 別紙4	15	職員の職種別の給与設定（時給or月給、正規職員or会計年度任用職員orアルバイトパート、賃金単価等々）をご教示ください。	令和 7 年度の給与設定は以下の通りです。 ・館長 月給 嘱託職員（8 h） 218,400円 ・主任児童厚生員 月給 嘱託職員（6 h） 155,550円 ・児童厚生員 時給 臨時・パート 1,274円 ・補助員 時給 パート 1,185円